

# 平成22年度 第2回 高齢者支援部会議事録

日 時：平成22年11月24日(水) 20:00～

場 所：市役所庁舎 10階 第5B会議室

## (会議次第)

1. 開 会
2. 会 議
  - (1) 第四期計画の平成21年度実施状況について(決算)
  - (2) 帯広市高齢者バス券交付事業にかかるアンケート集計概要について
  - (3) 平成23年度地域密着型サービス施設の選考状況について
  - (4) その他
3. 閉 会

## (委員・専門委員)

### ○出席(8名)

坂井委員(部会長)、笹岡委員、松崎委員、後藤専門委員、須賀専門委員、菅原専門委員、富原専門委員、畠山専門委員

### ○欠席(1名)

樋渡委員(副部会長)

## (事務局)

○高齢者福祉課：大谷課長、藤田総合相談窓口担当課長補佐、金田地域包括支援センター担当課長補佐、櫻田係長

○介護保険課：鈴木課長、三好課長補佐

## (議事録)

### ○事務局

健康生活支援審議会に引き続き、高齢者支援部会を開会いたします。本日の会議は、委員及び専門委員9名中8名のご出席により成立しております。それでは、坂井部会長、よろしく願いいたします。

### ○部会長

それでは、さっそく会議を始めさせていただきます。最初に、第1回会議の議事録について、既に送付されておりましたが、特にご意見等はなかったでしょうか。なければ、議事録の確認といたします。では、会議の(1)「第四期計画の平成21年度実施状況」について、事務局から説明願います。

## ○事務局

資料1が、第四期帯広市高齢者保健福祉計画の平成21年度実施状況で、資料2が、介護保険会計の決算及び実施状況です。

始めに、資料1についてご説明いたします。第1節・高齢者のいきがづくりですが、老人クラブや老人クラブ連合会の活動の促進や支援が施策の主なものとなっています。帯広市については、人口に比べて老人クラブ数や会員数が多く、また事業活動も充実した自治体と評価されています。そうした当市においても、全国的な傾向と同様、老人クラブ数や会員数が微減傾向にあります。平成21年度においてはクラブ数で201、会員数11,650人となっており、毎年微減傾向にあります。次に友愛訪問活動については、地域の高齢者の見守り事業として重要であるとともに、老人クラブが行う社会奉仕活動の代表的なものです。友愛訪問活動研修会、指導者研修会を始めとして、様々な分野の研修の機会が設けられているほか、スポーツ、文化、芸能に及ぶ一連の行事である「老人福祉月間行事」や高齢者の方の芸術作品の披露の場である「生きがい広場」、高齢者スポーツ大会など、多くのいきがい活動が引き続き実施されています。老人クラブ活動以外では、社会福祉協議会による「いきいき交流会」や、高齢者学級等の生涯学習活動などが行われているほか、グリーンプラザの利用、あるいは市民活動交流センターや地域交流サロンなど、様々な趣向の高齢者のいきがい活動を支援する受け皿を整備しています。

次に2ページの健康づくりの推進ですが、現在は介護状態ではないが、将来介護状態になるおそれのある高齢者、これまでは特定高齢者と言っておりましたが、及びそれ以外の比較的元気な高齢者、一般高齢者と呼んでおりましたが、こうした方々に対する介護予防事業が中心となっています。特定高齢者決定者数は、平成21年度1,065人、前年度比95人の増加となっております。通所型介護予防事業として、運動器の機能向上プログラム、栄養改善プログラム、口腔機能の向上プログラムについても年々増加しています。一般高齢者施策については、介護予防普及啓発として、平成21年度から「ひろびろ元気教室」を開始しており、市内8箇所のコミセン又は福祉センターを会場に、8月から3月までの期間について、月1回、延64回開催しました。このほか、パンフレットの配布、講演会、いきいき温泉事業を実施し、普及啓発を行っています。

次に第3節の在宅サービスの充実ですが、総合的な相談体制として、市庁舎のほか、保健福祉センター内の地域包括支援総合センター及び地域包括支援センターがそれぞれ窓口となっています。解決に時間と関係機関のノウハウが必要な困難事例も増加の一途を辿っており、日常的に相互に情報提供しながら、緊密な連携のもとに対応しています。本庁の総合相談窓口の対応件数が27,510件、地域包括支援センターの相談対応件数が8,591件などとなっています。ひとり暮らし高齢者や寝たきり認知症高齢者など、特に見守りが必要な高齢者については、生活相談員3名及び訪問指導員2名を配置して、訪問をしながら、相談対応しています。3ページの地域包括支援センターについては、平成18年度の開設後、相談対応件数が増加し続けており、平成21年度は8,591件、前年度比173件の増となっています。なお、平成21年度からは、新たに、認知症専門担当職員を各センターに1名ずつ配置しており、相談業務や認知症サポーター養成講座等の開催などを行い、認知症対策の充実を図っています。次の介護サービスですが、後程、介護保険課から説明いたします。次に4ページですが、次の第4節・施設サービスの充実にも関係しますが、第四期計画では、地域密着型サービス拠点として、地域密着型特別養護老人ホーム、小規模特養

とも言いますが、4箇所、116床、小規模多機能型居宅介護事業所を4箇所整備することになっています。平成22年度と平成23年度にそれぞれ、地域密着型特別養護老人ホーム2箇所、58床、小規模多機能型居宅介護事業所2箇所を整備します。平成22年度には、東日常生活圏域及び鉄南日常生活圏域に、それぞれ小規模特養1箇所及び小規模多機能1箇所を整備中となっており、来年3月に供用開始となる予定です。介護保険以外の高齢者福祉サービスについては、緊急通報システム、配食サービス、ひとり暮らし高齢者訪問活動事業などの見守り・安否確認事業を中心に、様々な視点から在宅生活を支援するサービスを引き続き行っています。

次に第4節 施設サービスの充実です。施設サービスについては、今述べました地域密着型サービス拠点整備のほか、介護保険法上の特定施設入居者生活介護については、第四期計画において、介護付き有料老人ホーム等5箇所、300床を整備することになっています。平成21年度には、適合高齢者専用賃貸住宅1箇所が整備され、また、介護付き有料老人ホーム1箇所について整備されています。このほか、第四期計画には掲載されていませんが、平成21年度において、認知症高齢者グループホーム10箇所について、スプリンクラーの整備を行っています。これは、認知症高齢者グループホームの火災により入居者が亡くなられた事故などを受け、既存の小規模福祉施設への防火体制強化の一環として、スプリンクラー設備の整備が国の交付金の対象となったことから、この交付金を利用して整備したものです。なお、グループホームについては、市内に29箇所あるうち、平成21年度中に15箇所についてスプリンクラーの整備が終了しており、平成22年度末には、27箇所が終了する予定となっています。残りのグループホームについても、平成23年度中に整備する他、もう1箇所については、資金繰りの関係から現在のところは見送っている状況です。

第5節の地域で支える仕組みづくりです。市民対象の出前講座等の啓発事業を行っているほか、老人クラブによる世代間交流事業などを通して次世代への意識啓発を行っています。ボランティア活動は、社会福祉協議会のボランティアセンターの支援に努めています。地域福祉の推進では、地域福祉ネットワークについては、市、地域包括支援センターを中心に、介護支援専門員、介護サービス事業所、及び民生委員や老人クラブ等の方々が連携した対応が行われていまして、地域包括支援センター職員の講演会、研修会や勉強会等への地域団体などへの派遣、また、いきいき交流会や地域交流サロンへの参加などを通して、地域の各関係団体・機関との連携が強化されてきています。高齢者虐待防止対策については、高齢者虐待に組織的・専門的に対応できるよう、関係機関による帯広市虐待防止ネットワーク会議が平成17年度に設立されており、構成団体の協力により、日常的に虐待の早期対応に役立てています。当ネットワーク会議では、毎年、研修会を実施しており、日常的に高齢者福祉業務に携わる方々の参加をいただいています。6ページに参ります。認知症高齢者対策については、認知症サポーター養成講座を平成20年度から開始しており、平成21年度末時点で、1,597人のサポーターを養成した他、出前講座の開催や、認知症の家族の相談や家族間の意見交換の場として茶話会を実施するなどしています。また、先ほど述べましたが、各地域包括支援センターに、平成21年度より認知症専門担当職員を配置して、認知症対策の強化を図っています。

以上、平成21年度については、第四期計画の初年度ですが、継続中のものが多い中、途中経過を含めまして、概ね計画どおり進捗していると考えています。

最後に7ページに参ります。平成21年度の高齢者福祉関係の決算状況です。一般会計と介護保険会計の2つの会計で執行しております。一般会計の歳出は、高齢者バス券交付事業、老人クラブ等活動支援事業など、16項目について執行しております。主な増減としては、高齢者バス券交付事業が約1,200万円程度減となっており、これは高齢者バス券の交付率減及び使用率減によるものです。また、上から5行目について、803万円ほどの減となっておりますが、スプリングラ―整備の年度繰越によるものです。予算総額で4億5,482万5千円、決算で4億2,583万3千円、2,899万2千円の減となっております。

次に歳入ですが、国庫補助金、道補助金、寄付金、基金繰入金等をもって構成しております。国庫補助金が803万3千円の減となっておりますが、これは先ほどの歳出のスプリングラ―整備の年度繰越によるものです。歳入の予算総額は1億4,856万6千円、決算が9,719万7千円、765万9千円の減となっております。

次に介護保険会計ですが、歳出では介護予防事業費、これは特定高齢者の介護予防事業に関わるものなど、包括的支援事業費は地域包括支援センターの運営業務等、任意事業費は、家族介護者リフレッシュ事業、家族介護慰労金支給事業、配食事業などを行っています。主な増減では、特定高齢者介護予防事業で306万1千円の減で、これは利用対象者数の減によるもの、介護予防普及啓発事業では、203万1千円の減で、報償費等の減によるものなどとなっております。予算総額2億85万9千円、決算は1億9,333万7千円、752万2千円の減となっております。なお、介護保険会計の歳入については、介護保険課から説明いたします。高齢者福祉課からは以上です。

続きまして、介護保険会計です。資料2の1ページ目、被保険者の状況ですが、市の総人口が減少しておりますが、第1号被保険者が増加していることを示しています。計画では、平成22年度で高齢者の割合が22.17%、平成21年度の実績は22.19%となっております。

次に2ページ目の要支援・要介護認定者数ですが、先ほど、人口が減って高齢者が増えていると説明いたしましたが、認定者数も増加してきています。当初の第1期から第3期と比べると伸びは減ってはきていますが、平成21年度の実績は6,765人で、対1号被保険者比では、17.73%となっております。なお、平成22年度の状況、途中経過ですが、計画では18.28%ですが、これを上回っている状況となっております。

3ページ目の介護保険給付費ですが、上の表の色枠のところと最後のH21と記載されているところの増減をご覧下さい。居宅介護サービス給付費は計画に対する実施率が100.4%でほぼ計画どおりとなっております。施設介護サービス給付費は介護療養病床の転換によって、病床の減少がありましたので計画に対する実施率が95.2%となっております。高額介護サービス等費は87.0%と低くなっていますが、高額医療合算介護サービスが昨年度から実施されたということで、こちらの方は130%くらいに増加しており、それに対して87.0%と減少しています。

4ページ目の介護サービス別支給量の計画と実績ですが、サービス別の支給量の計画と実績ということで、主な増減の部分について説明いたします。実績・計画H21の欄をご覧下さい。訪問介護が96.8%ということで、重度の認定者数が減ったこともありますし、一方で小規模多機能が開設し軌道に乗ってきている影響かと思えます。訪問入浴介護の減については、通所介護が増え、通所介護で入浴を利用するため、この影響で減少したのではないかと考えられます。その他については、ほぼ計画通り進んでいると考えています。

5 ページ目の保険料の状況ですが、平成 21 年度から保険料の段階が9段階、10 区分に変更になりました。保険料の収納状況は、平成 21 年度の実績として 98.41%となっています。前年度の 98.30%に対して上昇していますが、これは、平成 21 年度より収納対策として夜間徴収員を1名から2名に増やすなどして、継続的に督促を行ってきており、その結果として収納率が若干上がったものと考えています。保険料の軽減制度については、帯広市独自の分ですが、平成 21 年度の対象者は生活保護基準並みの世帯が 200 人で全体の 66.4%を占めており、老齢福祉年金基準以下の世帯が 101 人となっています。合わせて 301 人となっています。軽減額の2分の1を一般財源から繰り入れて実施してきましたが、平成 15 年度からは国の指導により全額を保険料、基金で対応しております。

6 ページ目の平成 21 年度 介護保険会計 決算の概要です。平成 21 年度の歳出の決算は、予算総額 95 億 6899 万 7 千円、決算が 93 億 9558 万 4 千円、98.18%の執行率となっています。主な増減は、職員の給与費、これは人事異動による影響、賦課の徴収費の納付書等通信運搬費の減、介護認定審査会費で医師意見書作成手数料の減が主なものです。保険給付費について、介護療養病床の転換に伴う利用者の減ということで、施設介護サービス給付費等が減っています。また、地域支援事業が、介護予防事業で実施した生活機能評価の検診で、詳細の検査が必要とされた方が予定より減少したということで、2,000 万円ほど減っています。また、平成 21 年度歳入の決算は、予算総額 95 億 6899 万 7 千円に対し、決算が 95 億 3272 万 7 千円と増えています。主な増加の要因として、介護保険料の収入増と国庫支出金中調整交付金の交付率が上昇したことによる増額です。従って、平成 21 年度の歳入歳出の決算は、歳入総額 95 億 3272 万 7 千円に対して支出総額が 93 億 9558 万 4 千円となり、差し引き 1 億 3700 万円の余剰金が生じております。収支差ですが、このうち国に還す分が 3,994 万 6 千円ありますので、実質 9,719 万 7 千円の黒字ということで、これは、介護保険支払準備基金に積み立てるということになります。説明は以上です。

#### ○部会長

ただ今の説明に対して、何かご意見ご質問はございますか。先ほどの3ページの高額医療合算介護サービス費について、若干の説明、概要をお願いします。

#### ○事務局

今までは、月ごとの介護サービス分だけの高額支払者に対して一定額を還付していましたが、平成 21 年度からは、医療費と介護サービス費を両方合わせて、以前は1ヶ月毎でしたが、年間でトータルで、所得段階で超えた分は還付するという制度となりました。それで還付する方が増えているということで、これが約 30%伸びているということです。

#### ○委員

資料1の5ページの権利擁護事業の充実というところで、これは第五期計画にも関わってくると思いますが、成年後見制度の市町村申し立てに関わる事務手続き等、4親等まで親族を探したりと煩雑なところがあり、申し立てをしてから後見開始に至るまでに時間をかなり要します。平成 17 年に2親等までで良いという厚生労働省の指針が出されたと思いますが、全国的にもなかなか

か要綱改定までに至っていないのが現状です。後見に関わる費用の助成、費用弁償ですとか、生活保護の方にかかる経費の助成ですとか、認知症高齢者が増えていくとか、独居高齢者が増えていくことを考えると、充実していかなければ迅速な対応が難しくなっていくのではないかと思いますので、ぜひ第五期計画の中で検討していただきたいと思います。

#### ○事務局

今おっしゃったように、認知症高齢者数も増えておりますし、施設入所も含めて、成年後見制度を利用する方が徐々に増えてくるものと考えております。保健福祉部の中で社会課が中心となって成年後見制度の取扱いをしています。最終段階として、市長申し立てという制度があり、この制度の中で毎月支払う必要がある成年後見人への報酬等の予算を計上しています。これから利用が増えてくる可能性があるということで、来年度の策定となりますが、十分に意を用いて第五期計画の策定作業に当たりたいと考えています。

#### ○部会長

成年後見制度の申請に当たって用意する書類は莫大な資料で、非常に煩雑で、もう諦めたという人がいるくらいです。夫婦間ですとしても、高齢になってくると、なかなかそれだけのことをきちっと理解することは難しい。そんなに簡単に後見人を立ててはいけないという仕組みからそうなっているのでしょうか。相談や対応ができる場所などが本当に大切になってくると思います。

#### ○事務局

2親等までというところがありますが、今の高齢者の方はまだ割りと兄弟等が多いということもあり、戸籍について、帯広市にあれば帯広市から取りますが、各市町村に公用により依頼している状況です。戸籍を追って、その戸籍の4親等まで申し立て人や成年後見人になっていただけるかどうか、社会課から照会をかけて行っているところです。最終的に、4親等以内の方ができないという判断があった場合について、市長申し立てをしている状況です。市長申し立ても毎年件数が増加しております。

#### ○部会長

お金にまつわることなので、入院している患者さんの年金を当てにしている方もいて、施設に入れてあげたくても入れてあげられない、入院費がどんどん滞納されていく。

#### ○委員

家庭裁判所で判断しますが、時間がかかります。最低でも半年から1年くらい。私は自分の母親もやっていますが、約半年以上かかりました。3月頃に申し立てをして、決まったのが11月、12月。

○部会長

用意するまでに時間がかかると。

○委員

病状や健康診断書などを家庭裁判所が2～3回とって、確認できるまで判断しないのではと思います。2～3カ月ごとに呼び出しがかかって、事情聴取という状況です。認知症ということでやりましたが、私の場合は保佐人という形です。いわゆる、身内がなれる。補助と保佐と成年後見があります。成年後見人になると司法書士や弁護士がやるということになります。後見人になれる兄弟などが何人いるかによって、それぞれを呼び出して、事情聴取して、誰を後見人にするかを適性判断し、本人がどういう状況かを判断する。保佐人になった後は年に1回、報告書を書かなければなりません。当初は1月から12月と思っていたのが、だんだんずれてきて、2月、3月、5月、6月。今は、私は4年、3年でしょうか、報告書の提出を求められるのが6月になっています。それで1年間の報告書と思って書いていても難しい感じがします。

○部会長

医者の立場で、認知症の場合の鑑定書というものを裁判所から依頼を受けて書きますが、経過が長くなると状況が変わります。最初は、まだ補助程度でよかったものが、保佐でなければだめになったり、そういう流動的なところがあります。

○委員

最終的に、裁判所で、確実にこの人はこうだと認定することになります。診断書が最初に出て、1ヶ月後に判断しますということにはならないようです。

○部会長

ひとつは、ご本人の状態判断がやや流動的なことと、あと、今お話をされたように、身内がいると、厳しいなりの理由があるのは十分よくわかります。

少し脇道にそれましたが、他になければ、(2) 帯広市高齢者バス券交付事業にかかるアンケート集計概要について、事務局から説明いただきます。

○事務局

お手元にあります平成22年度高齢者バス券についての市民アンケート集計表をもとに説明いたします。高齢者バス券事業は、平成3年度から実施しており、70歳以上全員に配布していましたが、平成17年度からは所得制限と交付上限額を設けて配布しておりました。平成21年度からは、世帯非課税から個人非課税へ拡充してきております。この度、市長公約において、新しい高齢者バス券の創設というものがあられて、これまで検討してきております。その検討の中にこのアンケートの調査があります。

まず1ページですが、目的として、帯広市高齢者バス券交付事業について、新しい制度を構築するにあたり、書面方式による市民アンケートを行っております。この調査では、主に高齢者の

バス利用についての意識とバス利用の頻度、使用額といった実態の把握、その他意見を参考聴取したものです。対象としては、70歳以上の帯広市民1,000人、この抽出にあたり、交付対象のうち申請している方、申請していない方、課税者である対象外の方の3種に、総合計画の地区区分の人口比率、また70歳以上の性別比率を考慮し、配分して調査しております。アンケートの実施期間と配布、回収の方法ですが、平成22年9月1日から9月17日の間に、対象者宛に調査票を郵送し、高齢者福祉課へ返信していただいたものです。アンケートの内容ですが、3ページから6ページに記載しております。回収数と回収率ですが、配布数1,000通に対して655通回収し、回収率は65.5%となっています。

アンケート結果の主な概要ですが、質問1は意識調査ですが、社会参加の重要性についての意識では、73.6%の方が重要と考えています。質問2では、環境に配慮した乗り物としてバスが重要であるとの認識を66.1%の方が持っています。質問3では、高齢になるほど、より一層バスを利用するとの認識を70.7%の方が持っています。質問4では、今度どのような条件が整えばもっとバスを利用しよう思うかという問いに対して、バス停が近所に増えることが最も多く27.9%、便数が増えることが26.3%などとなっており、この2つの項目で半数を超えています。質問5では、交付対象の範囲について望ましい条件として、所得に応じて対象者を限定すべきが41.7%、所得に関わらず全員対象にすべきが33.9%などとなっています。この件については、クロス集計をおこなっておりますのでご覧下さい。総計、バス券利用者、及びバス券未申請者では、所得に応じて対象者を限定とした人が最も多く、半数近くを占めていますが、対象外者では、所得に関わらず全員対象とした人が50.2%と半数を超えており、バス券の対象者と対象外者では、こうした差が生じています。質問6では、利用者の自己負担について、無料の制度であることを望む方が半数近い47.0%でした。これもクロス集計をしております、従来どおりの無料のバス券制度を望んでいる人が、バス券利用者では60.2%であるのに対し、バス券未申請者では22.3%であり、バス券未申請者では、低所得者には一定の配慮をすべきが27.7%で最も多いという結果です。対象外者では、38.3%が従来どおりの無料のバス券制度を選択しております。質問7では、世帯の状況について尋ねています。夫婦のみの世帯が40.8%で最も多く、子ども等との同居世帯24.7%、ひとり世帯19.8%でした。質問8では、自家用車の保有についてですが、1台以上の保有割合が61.5%、保有していない人の割合が24.3%でした。これもクロス集計を見ていただくと、バス券利用者については、所有していないが33.0%となっており、バス券未申請者及び対象外者と比べると、2倍以上の割合となっています。質問9では、普通自家用車の運転をしているかどうかを尋ねていますが、50.7%が運転をしておらず、35.7%が運転しているという回答でした。これも対象者によって大きな開きがあるのでクロス集計しておりますが、運転していないが、バス券利用者では60.8%、バス券未申請者では42.9%と最も多くなっていますが、対象外者では、運転しているが50.7%と最も多くなっている状況です。質問10は、外出時の主な乗り物ですが、自家用車が46.3%、バスが37.6%でした。これもクロス集計をしております、バス券利用者についてはバスとした人が57.0%と最も多いのに対し、バス券未申請者では、自家用車が75.0%、対象外者についても59.7%が自家用車と回答しています。質問11は、乗り物を利用した外出の頻度ですが、1週間に2回程度以上が54.7%と半数以上を占めており、次いで1週間に1回程度22.4%、2週間に1回程度11.5%などとなっています。質問12では、外出時の目的についての

問いですが、通院が 57.3%と最も多く、2番目の買い物 23.5%と合わせると、この2つで8割強を占めています。質問 13 は、外出のうちバスを利用する頻度についての問いですが、全く利用しないが 26.4%で最も多く、次に1週間に2回以上が 19.5%、1週間に1回が 13.9%の順となっています。これもクロス集計をしております、バス券利用者では、1週間に2回程度以上が 27.2%、1週間に1回程度が 23.4%、2週間に1回程度 20.2%の順となっていますが、バス券未申請者では、まったく利用しないが 61.6%、対象外者でも 38.8%がまったく利用しないと答えております。質問 14 ですが、1回あたりに使うバス料金を尋ねています。200 円以上～500 円未満の間で 43.9%を占めています。最後の質問 15 は記述回答となっており、詳細は次のページ以降に掲載しておりますが、肯定的感想・意見が 75 件、制度変更の意見 31 件、便数増など運行環境の改善要望 21 件などとなっています。バス券については以上です。

○部会長

ただ今の説明に対して、何かご意見ご質問はございますか。

○委員

これは、いつ実施しますか。この結果に基づいて、実施の方向が決まるのでしょうか。それは、いつの予定ですか。

○事務局

このアンケート結果を踏まえて、鋭意検討しているところです。来年の1月には方向性について所管の議会へ報告する予定です。その時点で、何年度から実施するか、それらを含めて議会に報告させていただきたいと思っています。遅くても、平成24年度からは実施しなければならないと考えています。

○部会長

市長の公約でしたね。

○事務局

市長の在任中には必ず実施するものですが、事務サイドとしては、平成24年度には新しいバス券制度をスタートしたいと考えています。

○部会長

バスの運行を見ていると、通勤・通学の時間帯を除き、非常に利用者が少ない。

○委員

以前と比べて、アンケートの結果はあまり変わっていないのではないですか。細部は別にしても、私達が予想している範囲の結果ではないのでしょうか。

○事務局

アンケートは、平成18年度に実施しておりますし、平成20年度にも第四期計画策定に合わせて実施しておりますが、そんなに大きくは変わっておりません。

○部会長

他になければ、(3)平成23年度地域密着型サービス施設の選考状況について、事務局から説明願います。

○事務局

地域密着型サービス施設の選考状況ということで、前回8月25日の時には、まだ選考中というご報告をしておりましたが、再公募分を含めて決定したので、ご報告いたします。お手元の地図をご覧ください。今まで開設したものが全て、平成19年度から順次、掲載されています。今回選考されたのは、平成23年度整備予定というところですが、小規模特養ですが、広陽・若葉日常生活圏域で、光寿会様が選考されました。当初の位置から土地の関係で変更があり、自由が丘に移っています。また、西帯広・開西日常生活圏域で、西22条南1丁目において、刀圭会様が選考されました。なお、刀圭会様については、併せて小規模多機能も併設することとなっています。これは、川西・大正日常生活圏域で小規模多機能を公募しておりましたが、応募がなく、再公募の結果、刀圭会様が小規模特養と小規模多機能の併設型で、西帯広・開西日常生活圏域において選考されています。小規模多機能については、もう1カ所、南日常生活圏域において、大空小学校のすぐ西側ですが、帯広太陽福祉会様が選考されています。以上でございます。

○部会長

川西・大正日常生活圏域は空欄になっていますが。

○事務局

公募しましたが応募がなかったということです。

○部会長

この地域では他の地域の施設を利用するということですね。

○事務局

近くでは、南日常生活圏域の小規模多機能ということになります。

○部会長

取りあえずはこれで予定どおり第四期計画の分は決まったということですね。何かご質問・ご意見ございますか。

○事務局

追加ですが、平成22年度の整備予定として、東日常生活圏域で博愛会様、鉄南日常生活圏域で真宗協会様が、現在、建設を進めています。来年3月の開設予定ということでほぼ順調に進んでいます。

○部会長

これは、併設ですね。

○事務局

小規模特養と小規模多機能の併設です。小規模特養29床と小規模多機能、それぞれ単独では、経営が厳しいというのが全国的な傾向ですので、併設型は経営が安定するということがあります。

○部会長

慧誠会様では、小規模多機能にグループホームが併設された施設がありますね。それでは、会議の（4）その他について、事務局から何かございますでしょうか。

○事務局

高橋知事が道議会で答弁されたことを受けて、住民基本台帳法に基づく高齢者の居住状況確認ということで、北海道から10月19日付けで、帯広市の戸籍住民課に通知がきています。現在、76歳以上の高齢者について調査を実施中です。介護保険サービス、医療サービス、その他の福祉サービス等を受けておられる方を除いて、最終的に残っているのが3百数十名となっております。現在、民生委員さんのご協力をいただき所在確認を行っている最中です。民生委員さんでも確認できない場合について職員が自ら現地調査を行い、12月10日までに確認を終了し、北海道に報告できるよう進めています。戸籍住民課が中心となり、高齢者福祉課もサポートしながら進めています。

また、来年度は平成24年度から始まります第五期計画の策定となります。皆様からいろいろとご意見をお伺いしたいと思います。

最後に、次回の高齢者支援部会ですが、来年の2月頃を予定しております。部会長と相談をして日程調整をさせていただき、ご案内させていただきたいと思います。

○部会長

特に皆様からは何もないようでしたら、これにて閉会といたします。